

# 広報とうかい 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

August [No.798]

8・10

Bi-monthly Magazine  
for The People of Tokai

2011年 [平成23年]

## Contents [8月の主な話題]

●平成23年度村政懇談会…………… 2

東日本大震災の教訓を今後に生かすために  
626人の住民の皆さんと懇談しました

●災害に関するお知らせ…………… 8

国民健康保険税の減免基準を拡大しました、  
東京電力に対する農畜産物等の  
損害賠償請求窓口を開設ほか

●いんふおめーしょん……………16

「新規就農者育成補助事業」を実施しています、  
「東海村コミュニティセンター使用料減免認可団体証」の  
有効期間を延長しますほか

●わが家の子育て奮戦記……………20

[舟石川駅西] 鈴木美香さん・あおいちゃん・颯太くん



# 平成23年度村政懇談会

## 東日本大震災の教訓を 今後に生かすために……

問い合わせ▼自治推進課自治推進担当(内線1272)

### 懇談会概要



住民主体の村政を目指し、毎年実施している村政懇談会——今年度は、平成24年4月から開始予定の可燃ごみ処理と消防の広域化について懇談したほか、3月11日に発生した東日本大震災による村内の被害や復旧状況と今後について、村長はじめ村執行部と住民とで懇談しました。

7月6日/真崎コミュニティセンター

真崎地区

●真崎区、舟石川3区、原子力機構荒谷台区●

参加者数 106人



7月7日/村松コミュニティセンター

村松地区

●宿区、照沼区、川根区、原子力機構箕輪区●

参加者数 136人

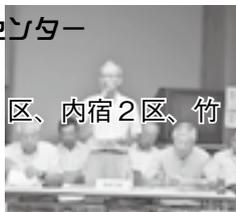


7月8日/石神コミュニティセンター

石神地区

●外宿1区、外宿2区、内宿1区、内宿2区、竹瓦区●

参加者数 75人



7月13日/舟石川コミュニティセンター

舟石川・船場地区

●船場区、舟石川1区、舟石川2区●

参加者数 90人

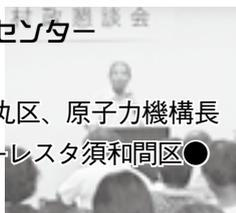


7月14日/中丸コミュニティセンター

中丸地区

●押延区、須和間区、舟石川中丸区、原子力機構長堀区、緑ヶ丘区、南台区、フローレスタ須和間区●

参加者数 125人



7月15日/白方コミュニティセンター

白方地区

●白方区、豊岡区、岡区、百塚区、亀下区、原子力機構百塚区、豊白区、村松北区●

参加者数 94人



## 可燃ごみ処理と消 防の広域化について

### 主な内容

平成24年4月(予定)から、ひたちなか市と共同で可燃ごみの処理と消防・救急業務を行うことで、行財政運営の効率化やより質の高い専門的な行政サービスの提供を目指していきます。

#### ●可燃ごみ処理

主な変更点は、可燃ごみを直接搬入する場合の搬入場所と手数料です。

搬入場所は(仮称)ひたちなか・東海クリーンセンターになります。また、ごみ処理手数料(家庭系)は1回50kgまで無料、50kgを超え60kgまでは300円、それ以上は10kgにつき50円が加算される予定です。

#### ●消防・救急業務

広域化により▼住民サービスの向上▼効率的な人員配置▼消防体制の基盤強化▼消防・救急技術の高度化——などが図られます。

※詳細は7月10日発行の「広報とうかい」2〜3ページをご覧ください。

### 懇談内容

#### ▼▼▼可燃ごみ処理▼▼▼ 【直接搬入者への対応】

●舟石川1区住民ほか 班に入りたくても入れない人や集積所の場所が確保できずに清掃センターに直接搬入している人がいます。ひたちなか市へ搬入するとなると遠くなってしまう。

■経済環境部長 自治会に加入し、5世帯の編成ができれば集積所を設置できますが、どうしても設置場所がないという場合は、自治会長を経由していただき、自治会長から要請があれば設置場所が決まるまでの間、東海村清掃センターの敷地内に暫定的に集積所を作ることを検討してまいります。

■村長 集積所の設置場所の問題は、今後村でも考えていかななくては



(仮称)ひたちなか・東海クリーンセンター完成イメージ図

はいけないと思っています。

#### 【運用費用の割合】

●照沼区住民 運用費用は15パーセントが均等割りで、残りの85パーセントがごみの焼却量に応じてありますが、人口が少ない東海村には不利益な気がします。15パーセントの算出根拠を教えてください。

■経済環境部長 15パーセントはひたちなか市と共同で運営している常陸海浜広域斎場に係る経費の負担割合を根拠に算出しています。

#### ▼▼▼消防・救急業務▼▼▼ 【救急隊の到着時間】

●照沼区住民ほか 本部がひたちなか市に移動することで救急車の到着が遅れないか心配です。

■消防長 現在は119番をするのと村消防本部につながり、本部で住所や名前を聞いてパソコンに入力することで所在地を確認しています。ひたちなか市が消防本部になりますと、通報を受けると発信地図が表示装置で自動的に画面に地図が立ち上がります。それは、全署同時に確認できますので、時間は短縮できると思います。また救急車両は従来どおり東海村の消防署から出動しますので、到着が遅れることはないと思います。

#### ▼▼▼広域化に「して」▼▼▼ 【合併への危惧】

●舟石川1区住民 この広域化が合併の前触れではないかと危惧しています。

■村長 合併の前提ということとはまったく考えておりません。現在村のごみの焼却量は1日30トン前後ですが、今後新しく炉を建設する場合、ダイオキシンの問題等から100トン以上の焼却炉でないと国から認可が下りません。費用だけでなく立地の問題もあります。今回は東海村が36トン、ひたちなか市が184トンの持ち分としており、低額な負担で済みます。将来的に考えてメリットがあるといえます。消防業務は、現在、県で通信指令を一本化する動きがあります。しかし、それではこちらの人員や体制もすべて県で決定されてしまいます。今後、単独で対抗していくことは難しいですし、原子力施設や茨城港(常陸那珂港区)そして災害への対応を考えると体制を強化していく必要があります。地理や状況の分かるひたちなか市であれば、きめ細やかな体制を取れるだろうということで、ひたちなか市と手を結びました。

# 東日本大震災について

## 被害と

## 復旧状況

### ●東北地方太平洋沖地震

- ▼発生日 3月11日(金)
- ▼発生時間 午後2時46分ごろ
- ▼震源地 三陸沖(牡鹿半島の東南東130キロメートル付近)
- ▼マグニチュード 9.0
- ▼震源の深さ 約24キロメートル
- ▼最大震度 震度7(宮城県栗原市)
- 東海村の被害概要
- ▼震度 震度6弱
- ▼津波 5.4メートル(推定)
- ▼死者 4人(東京電力株式会社常陸那珂火力発電所関係者)
- ▼り災状況(住家) 全壊14棟、大規模半壊30棟、半壊91棟、一部損壊2784棟(7月1日現在)
- ▼避難者数 最大3514人(避難所数15か所)
- ▼避難勧告32世帯(かけ崩れ)
- ▼ライフライン
- 停電(3月14日村内全域通電)、断水(3月23日村内全域復旧)、幹線道路被害(3月16日仮復旧完了)



### 村内の道路

- ▼被害総額 約7.2億円
- ▼被害概要 村道1386路線中250路線に被害
- ▼主な被害 道路の沈下や段差の発生等
- ▼復旧状況 幹線道路、生活道路とも仮復旧工事が完了しています。今後、本復旧工事を実施していきます。



### 村内の下水道

- ▼被害総額 約13億円
- ▼被害概要 公共下水道汚水管の管路延長24万3661メートルのうち8900メートルに被害
- ▼主な被害 液状化によるマンホールの浮上、管の隆起や沈下(83か所)
- ▼復旧状況 管の閉塞等により流れが遮断される場所は、ポンプによる仮排水や定期的なくみ取りを実施しています。管の埋設箇所が発生している路面の沈下や隆起は仮舗装等を行い、今後、復旧工事を実施していきます。



### 村内の水道

- ▼被害総額 約8000万円
- ▼主な被害 取水場から浄水場に至る導水管の破損による漏水、浄水場から家庭へ水を送る配水管(約210か所)の破損
- ▼復旧状況 3月31日までに約200か所(95パーセント)の復旧工事が完了しました。今後、道路工事とあわせて実施する箇所の復旧工事や浄水場、導水管の耐震化を図っていきます。



### 村内の農用施設・農地

- ▼被害概要 村内370ヘクタールのうち270ヘクタールで稲の作付けができない状態です。
- ▼主な被害 機場や用水池の損傷、農用施設の損壊、農地の液状化や津波による塩害
- ▼復旧状況 農用施設の修繕を進めるとともに、農地の土地改良を行い、来年度の作付けに影響がないよう対応していきます。

### 村内の公共施設

※被害が大きく、立ち入りを制限している施設を中心に紹介します。

#### 役場庁舎

- ▼主な被害 配管類の損傷、天井の崩落等
- ▼復旧状況 危険箇所は立ち入りを禁止し、必要最低限の復旧工事を実施します。



#### 合同庁舎

- ▼主な被害 1号館の柱・梁・壁にひび割れ、ガラスの破損等
- ▼復旧状況 1号館は解体工事を実施します。※2〜4号館は必要

最低限の復旧工事を実施します。

### コミュニティセンター

▼**主な被害** 石神コミュニティセンター、真崎コミュニティセンター：天井の一部のはく離等

▼**復旧状況** 一部危険箇所立ち入りを制限していますが、修繕はほぼ完了しました。

### 総合福祉センター「絆」

▼**主な被害** ガラスの破損、配管破損による漏水等

▼**復旧状況** 復旧はほぼ完了し、建屋本体の補修をしています。

### 保育所

▼**主な被害** 村松保育所、舟石川保育所：天井・壁等の破損・ひび割れ・ゆがみ等 ※百塚保育所は耐震上問題となる大きな被害はありませんでした。

▼**復旧状況** 村松保育所は代替仮設建物を建築中、舟石川保育所は損傷状態を調査の上、耐震補強工事を実施します。

### 幼稚園

▼**主な被害** 舟石川幼稚園：園舎の筋交いの破断等 宿幼稚園：内壁のひび割れ、天井材崩落等 須和間幼稚園：園舎の傾斜、筋交いの破断等 ※その他の幼稚園は耐震上問題となる大きな被害

害はありませんでした。

▼**復旧状況** 舟石川幼稚園は園舎の一部を9月中を目標に耐震化、宿幼稚園と須和間幼稚園、耐震化が必要な石神幼稚園は今年度中に損傷状況を含めて調査の上、耐震補強工事を実施します。

### 小学校

▼**主な被害** 照沼小学校：校舎の傾斜、内壁のはく離等 ※その他の小学校は耐震上問題となる大きな被害はありませんでした。

▼**復旧状況** 照沼小学校は校舎の解体を含め今年度から新校舎の建設工事を実施します。その他の小学校は夏休み期間に被害箇所の工事を実施します。

### 中学校

▼**主な被害** 東海中学校：校舎の柱脚部のせん断等 ※東海南中学校は耐震上問題となる大きな被害はありませんでした。

▼**復旧状況** 東海中学校は耐震性の確保された校舎を除き、使用を禁止し、9月から仮設校舎で授業を実施します。

### 東海駅コミュニティ施設

▼**主な被害** 自由通路：天井材の崩落 駅ギャラリー：天井、壁面の一部損傷等

▼**復旧状況** 自由通路、ギャラリーとも修繕が完了しています。



### 東海文化センター

▼**主な被害** ホールの天井の崩落、受水槽の破損等

▼**復旧状況** 9月末までにホールが使用できるよう復旧工事を進めています。

### 久慈川河川敷運動場(内宿グラウンド)

▼**主な被害** 津波によるサッカーゴールの流出、がれきの散乱

### 筆下トイレ

▼**復旧状況** がれきを撤去し、使用を再開しています。

▼**主な被害** 液状化による手洗いの破損 ※トイレ本体の損傷はありませんでした。

### リサイクルプラザとろかい

▼**復旧状況** 修繕を実施します。

▼**主な被害** 天井の崩落、地盤沈下による傾き

▼**復旧状況** 展示場は落下物等を撤去し、開館しています。

### 遊び場・公園

▼**主な被害** 地盤の段差、フェンスの破損等(13か所)

▼**復旧状況** 危険箇所は立ち入りを制限し、修繕を進めています。

### 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う影響の測定

▼**測定箇所** 石神、豊岡、舟石川、押延、村松、三菱原子燃料株式会社(舟石川)、原子燃料工業株式会社(村松)で随時測定

▼**測定結果** 村公式ホームページ、防災行政無線、役場正面入り口(放射線表示装置)、各コミュニティセンター(防災情報ネットワークシステム)で公開しています。

### 校庭・園庭の測定

▼**測定場所** 村立小中学校、村立幼稚園・保育所

▼**測定回数** 毎月2回実施

▼**測定結果** 村公式ホームページで公開しています。

### 水の測定

▼**水道水** 県で水道水質モニタリングを週1回実施しています。

▼**プール** 学校は6月16日、東海スイミングプラザは6月21日に測定を実施しました。

## 懇談内容

### ▼放射線等の測定

#### 【校庭・園庭の測定時期】

##### ●真崎区住民 子どもが小

学校に通っています。校庭・園庭の空間線量を計測していただき感謝しております。ただ、既に子どもは登校してしまいましたので、その間親はとても心配していました。先に測定し、結果を公開してから授業を再開していただけたらよかったです。また、ホームページでもどこを測定しているかわかりません。線量の高い所が福島県外にもあると聞いています。できるだけ細かく測定していただきたいと思っています。



##### ■教育次長

いろいろご心配があらうかと思いますが、村測定は最近になってしまいました。学校では3月11日以降、児童の登校する日は自主的に室内・室外とも必ず放射線量を計測しています。

##### ■経済環境部長

測定箇所は真ん中を基点にして対角線を書き、その中心と四方を測っています。月2回の測定のほか、学校でも先生が線量計で測定しながら授業を行っています。

### 【土壌や井戸水の測定】

##### ●竹瓦区住民ほか

雨で泥が堆積する所などは土壌の汚染が心配です。また、井戸水も測定していただけるのでしょうか。

##### ■経済環境部長

土壌や井戸水の測定は県で行っていますが、村でも地域ごとに何箇所かピックアップしながら、畑や水田などの土壌、井戸水などの放射性物質の濃度を村独自で測定

していきます。

### 【プールの開放の判断について】

##### ●舟石川2区住民

県内でもプールを開放している所としていない所があります。村で開放している根拠を教えてください。

##### ■教育次長

プール開放は国の明確な見解がなく、足並みがそろいませんでしたが、県では心配ないと判断しています。村では、文部科学省で現在、事故の影響による放射性物質は空気中に飛んでいないとの見解が示されたこと、水を測定したところ基準値以下であること、空間線量率が基準値以下であることからプールの開放を判断しました。

### 【子どもの安全性のためにきめ細かい対応を】

##### ●舟石川1区住民

放射性物質は空気中には飛んでいなくても、汚水溝や道路との境目など、比較的線量が高い所もあります。「これだからよい」ではないと思います。特に子どもは10歳前後で大人の8〜10倍の影響があります。スクールゾーンでは、PTAや自治会、ボランティアに呼び掛けて掃除することも一つだと思います。行政にだけ頼るといつても、行政は動きが鈍いです。自分の子どもを守るために行動していかないといいけないと思います。



### 【避難所への毛布の持ち込み】

##### ●照沼区住民

避難時に寝具や食料を持って来るよう指示がありました。他の市町村でそのような対応をした所があったのでしょうか。

### 【避難所への毛布の持ち込み】

避難時に寝具や食料を持って来るよう指示がありました。他の市町村でそのような対応をした所があったのでしょうか。

るよう指示がありました。他の市町村でそのような対応をした所があったのでしょうか。

##### ■経済環境部長

今回、村で準備していた備蓄量は3000人の1日分(3食)の食料と毛布3000枚でした。しかし、避難所には3500人が避難しています。持って来られる状況にある方には協力をお願いしたところです。

### 【被災者の復旧と今後の防災体制】

#### ▼住宅の再建について

##### ●南台区住民

地盤が悪いため、住宅メーカーで家は建てられないと言われました。村で全面的に地盤を改良してくれないのでしょうか。

##### ●南台区住民

南台にはこのような被害を受けた世帯が60世帯あります。ぜひ、被災者への対応をお願いします。

##### ■村長

今、そしてこれまでも皆さんの声を聞き、お困りであることは十分感じております。ただ、これはいわゆる村の責任というものはなく、それぞれに責任があるものと思っています。7月2日には、分譲業者の社長とお会いし、社長からは「逃げも隠れもしない。今後話し合いをしていきたい」とのお話もありました。時間がかかるといふことで気持ちが焦るかと思いますが、分譲業者にも皆さんの切実な状況をお伝えし、交渉していききたいと考えています。

### 【久慈川の水門への対策】

##### ●竹瓦区住民ほか

久慈川の水門は電源が落ちたら手回しでゲートを下げますが、300回も回して30センチメートル程度しか下がりませんので、目的である水を防ぐという事はまったく話のほ

かです。今回もゲートが閉まれば竹瓦や亀下、内宿の塩害は防げたのではないでしょうか。電源が落ちた時どうするか考えていたのだと思います。それも、ゲートを下げる担当者や地域の方が逃げる余裕が持てるような方法をお願いします。



■**経済環境部長** 今回、前川樋管はディーゼル発電機が付いていたためゲートが閉まりました

が、その他の樋管は電源が落ちてゲートが閉まりませんでした。樋管は国で管理していますので、水害対策とともに対策を国に要望しました。また場所によって、湛水<sup>たんすい</sup>防除<sup>ぼんじょ</sup>等、村で管理するものもありますので、それについては発電機や震度を感じて下りるもの等を検討し、早急に対策をしていきたいと思っています。

### 【津波ハザードマップの見直しを】

●**宿区住民** 避難所に指定されている村松コミュニティセンターは海拔4メートルという低い地点にあります。ハザードマップでは避難所が村松コミュニティセンターと照沼小学校ですが、見直しを考えないといけないと思います。■**経済環境部長** 見直していききたいと思います。まず、津波警報が出たら高台に上がっていただくことが第一かと思っております。この付近は、茨城東病院の駐車場が海拔28メートル、照沼小学校が30メートルです。ハザードマップを作成する際には、川や水路を渡らずに避難できる経路を考

### 【水場を保全し災害時に活用を…】

●**外宿2区住民** 願船寺境内に通称「滝端の池」と呼ばれる湧き水があります。今回の震災ではたくさんの方が水をくみに来ていました。以前から、「昔はこの水を飲んでいた」という話を伺うことがあり、整備して何とか保全できたらと話していたのですが、今回の震災でその重要性を感じました。現在は荒れ放題ですが、通常は癒やしの場として、震災時はその水を役立てていければと思っています。私たちもできることをやっていきたいと思いますが、私たちにできない部分は行政の方をお願いできればありがたいと思います。

■**村長** 村の湧き水を見直し、復活させ、景観を保つていく、これは自然を大切にすることに なります。そしてもう一つ災害時にも役立てることが出来ます。私自身はこの震災を契機に、調査し、保全を考えてもよいと思っています。

### ▼▼原子力の今後▼▼

#### 【原子力発電に対して】

●**川根区住民ほか** 村長の「脱原発」宣言なる報道がありました。この地区にも原子力事業所に勤めている人がたくさんおられます。真意をお聞かせください。

■**村長** 福島第一原子力発電所の事故は世界のエネルギー政策を揺るがすほどの影響を与えて



います。その日本こそ目先の利益だけで判断することなくエネルギー政策を真剣に考えないといけないと思います。日本列島は4つのプレートが交錯しているにもかかわらず、54基の原子力発電所が存在しています。これは異常だと思っております。

個人的に原子力発電を完全になくすということがよいことなのか分かりません。技術の保存、技術の確保しておく必要があると思います。そのような面から考えても日本列島の中に、せいぜい10基くらいでよいのではないかと思っています。東海村についても今すぐ「脱原発」とはいきません。J・P・A・R・Cが入ってきたことによる「原子力センター構想(仮称)」もあり、また東海第二発電所の再開についても、まったく考えないというわけにはいきません。しかし、まず、私たちはふるさとを失いたくない、子どもたちの将来を奪いたくない、そのような観点から対応していきたく考えています。

### 【東海第二発電所の津波対策】

●**真崎区住民** 福島県と同じような地震があったら東海村は大丈夫でしょうか。

■**経済環境部長** 今回の地震で、東海第二発電所には5・4メートルの津波が来たと言っております。地震による施設の問題はありませんでしたが、浸水で3台の発電機のうち2台が停止しました。今後、発電機の設置や海水ポンプのかさ上げ、ドアの密閉等、15メートルの津波を想定した対策を行うとのこと。

■**村長** 福島県と同じ規模の津波が来ていたら大惨事になっていたかと思っています。

役場の電話番号▼

☎ 282-1711 (代表)

防災行政無線の内容を無料で聞ける

テレホンサービス▼

☎ 0120-42-4848

東海村公式ホームページ▼

<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>

# 災害に関する お知らせ

～東北地方太平洋沖地震関連のお知らせ～

## 東京電力に対する農畜産物等の 損害賠償請求窓口を開設

村では、JAひたちなかと共に、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、農畜産物の損害賠償請求に関する窓口を開設します。

●日 時 8月12日(金)から17日(水)まで  
(8月15日(月)を除く)の午前9時～午後4時

●場 所 農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内)

●対 象 村内在住で、自ら農畜産物を生産し、出荷・販売している農業者(JA出荷者、JA外出荷者(任意組合、農業法人等))

●請求内容 東京電力福島第一原子力発電所の事故による実損害・風評被害等 ※原子力損害賠償紛争審査会の指針に基づいて行います。

●その他 請求に必要な書類がJA出荷者とそれ以外の方で異なる場合がありますので、必ず事前にお問い合わせの上、お越しく下さい。

●問合せ ▼JA出荷者…JAひたちなか東海営農センター(☎282-0203)※土・日曜日を除きます。 ▼JA外出荷者…農業支援センター(☎287-7867)※月曜日を除きます。

## 詐欺にご注意ください!

災害に乗じた詐欺が発生しています。少しでも不審な点があったらご相談ください。

■問合せ 消費者ホットライン(☎0570-064-370)

## 施設再開のお知らせ

リサイクルプラザとうかい(一部)

修繕工事等が完了した展示場は、8月から再開しました。

●問合せ リサイクルプラザとうかい(☎282-4439)

## 国民健康保険税の 減免基準を拡大しました

東海村国民健康保険税の減免基準を見直し、次のとおり拡大しました。

●対象・減免割合等 ①▼災害により主たる生計維持者が死亡した、あるいは重篤な傷病を負った、行方不明となった、生活保護者となった▼原子力発電所の事故に伴い政府の避難指示等の対象地域に住所を有していた——のいずれかに該当…**年税額の全部** ②災害により主たる生計維持者が障がい者となった…**年税額の10分の9** ③主たる生計維持者の居住する住宅(借家含む)が半壊または全壊した…**半壊(年税額の2分の1)・全壊(年税額の全部) ※所得制限はありません。** ④▼事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入)のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補てんされる金額を控除した額)が、前年の事業収入等の額の10分の3以上▼主たる生計維持者と国保加入者の前年の合計所得金額が1000万円以下▼減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下——を満たし、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる…**算定した対象保険税額に、前年の合計所得金額の区分による減免割合を乗じて得た額**

⑤主たる生計維持者以外の被保険者が行方不明になっている…**年税額と行方不明者以外の被保険者について算定した保険税額との差額**

●その他 減免の対象となる国民健康保険税は平成23年度分です。

●申し込み・問合せ 保健年金課(役場行政棟1階)備え付けの申請書に必要事項を記入し、国民健康保険税決定通知書、印鑑、被災したことを証明する書類等を持参の上、保健年金課国保年金担当(内線1131)へ申し込みください。

## 島根県松江市職員が 引き続き復旧作業を支援

「東日本大震災被災地方公共団体に対する各地方公共団体からの人的支援」により、5月10日から島根県松江市の職員の2人が、交代で来村し、道路整備課、都市政策課で、村職員と共に災害復旧作業を進めています。

### 《応援職員を紹介します》

#### ▼村道の復旧工事業務に従事(道路整備課)



松江市建設部土木課  
副主任 福本 英生さん

期間：7月1日～29日

《応援職員から一言》短い期間ではありますが、1日でも早く道路復旧ができるよう精一杯頑張ります。

#### ▼被災した建物の設計業務に従事(都市政策課)



松江市建設部建築課  
主任 佐伯 英俊さん

期間：7月4日～15日

《応援職員から一言》少しでも早い復興・復旧が迎えられるよう、東海村の職員の皆さんと共に、微力ですが、精一杯頑張りたいと思います。



松江市建設部建築課  
主任 高見 保志さん

期間：7月19日～29日

《応援職員から一言》震災の傷跡は大きなものもありますが、細かなところにも深く及んでいると感じました。復興にはきめ細かな配慮がたくさん必要であろうと思います。その一助となるべく精一杯努力しますので、よろしくお願ひします。

※応援職員から一言は、東海村に着任したときに頂いたコメントを掲載しました。

問い合わせ▼人事課人事担当(内線1322)

## 雑損控除について紹介します

災害により住宅などに被害を受けた方に対し、雑損控除という税負担を軽減できる制度がありますので“質問の例”と“回答”で紹介します。

●**質問の例** 東日本大震災で自宅の屋根や壁が壊れてしまったので、役場に「災証明申請書」を提出したところ“一部損壊”の「災証明書」が交付されました。所得税や住民税が安くなると聞きましたが、修理が済んでいなくても雑損控除の手続きができますか？

●**回答** ▼**雑損控除の額**…①住宅などの損害金額－保険等で補てんされる金額－所得金額の10%②損失額のうち、災害関連支出(後片付け費用など)－5万円——のいずれが多い額となります。 ▼**雑損控除を受ける年**…平成22年分または平成23年分を選択することができます。 ▼**解説**…修理が済んでいなくても災害により住宅の価値が減少した分は①の住宅などの損害金額に当たりますので、“一部損壊”であっても住宅の時価などによっては平成22年分で雑損控除を受けることができます。また、災害がやんだ日から1年以内に支出した修理費用のうち①の住宅などの損害金額を超える原状回復に要する費用分については②の災害関連支出として計算できる場合があります。なお、各個人の収入や損害の状況により雑損控除が受けられない場合があります。

●**問合せ** 太田税務署(☎0294-72-2171)  
※月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時にお問い合わせください。

## 相続放棄等の熟慮期間を延長します

被災者である相続人については、相続の放棄または限定承認をすべき期間(原則、3か月以内)を特例として平成23年11月30日まで延長します。

■**対象** ▼平成22年12月11日以降に自己のために相続の開始があったことを知った▼平成23年3月11日に対象市町村に住所を有していた——を満たす方(すでに単純承認をした方と相続財産の全部または一部を処分した方を除く)

■**対象市町村** ▼茨城県(古河市・結城市・守谷市・坂東市・八千代町・五霞町・境町を除く市町村) ▼福島県(全市町村) ▼宮城県(全市町村) ▼岩手県(全市町村)等

■**問合せ** 法テラスサポートダイヤル(☎0570-078374、PHS・IP電話からは☎03-6745-5600) ※月曜日から土曜日までの午前9時～午後9時(土曜日は午後5時)にお問い合わせください。

# ず〜むあつぱ 「まちの風景」



観察会の前に、砂押さんからホタルの生態や鑑賞のポイントなどを学びました。

## ●村松小学校でホタルの鑑賞会を実施

6月24日、村松小学校のビオトープでホタルの鑑賞会が行われました。これまで地域の方々とともにホタルの住みやすい環境づくりを進めてきた村松小学校では、今年5月、ホタルの幼虫を放流しました。砂押一成さん(ビオトープアドバイザー)のアドバイスのもと児童たちがエサのタニシを取るなどして育ててきたホタル——その光を見ようと児童や保護者、地域の方々など大勢が集まりました。午後7時過ぎ、光を嫌うホタルのために懐中電灯をつけずにビオトープへと向かいました。暗闇にふわふわと光るほたるの明かりが見えると、参加者は「ちっちゃいけど明るい!」「光ってる!!」とうれしそうに声を上げて小さな光に見入っていました。



暗闇にホタルが見えると、皆、歓声を上げていました。



東海音頭保存会のメンバーと岡田さん(最前列中央)。岡田さんは会長として会をまとめてきました。

## ●東海音頭の魅力を多くの人に!

6月27日、「平成22年度文化芸術活動における茨城県表彰」で地域の文化芸術の振興に貢献した功績により県知事から表彰を受けた岡田セツ子さん(白方)が、ともに活動してきた仲間と喜びを分かち合いました。岡田さんは舞踊連盟の理事長を務めるなど、日本舞踊に携わることから、東海音頭を後世まで継承したいと小中学校や地域で指導をするなどその普及に尽力してきました。「東海音頭は、踊りはもちろん歌詞にも魅力がある」と話す岡田さん——その魅力をたくさんの人に伝えたいという思いが長年の活動の原動力となっていることを感じさせました。

## ●アメリカの人口にびっくり!

7月22日、姉妹都市交流会館で「キッズサロン」が行われました。これは村内の小学4～6年生を対象に、外国人と接しながら地理や文化、言語の違いなどを学んでもらおうと開催されたもの。アメリカ合衆国出身の講師、ジェフリー・バークさんから広い国土や人口の多さを紹介されると、一同は「すごい!」「日本が小さい!」と驚きの表情を見せました。また、フランス出身のオレリー・ノエルさんから、肉中心の食文化を持つフランスの小学校のお昼の光景を見せてもらい「いいなあ!」「うらやましい!」との感想も——参加した児童は国によってさまざまな暮らしがあること、日本と似ている習慣やまったく違う習慣があることをスライドやゲームから感じ取っていました。



ジェフリー・バークさんの指導の下でアメリカ合衆国のゲームに挑戦!

## ●叙勲等の受章おめでとうございます

4月29日付けで、平成23年春の叙勲等が発令されました(東日本大震災の影響により、6月中旬に閣議決定)。村内では、園部実さん(須和間・元日立市消防本部消防監)が長年危険性の高い業務に従事した功績から「瑞宝双光章」を受章され、佐藤亨さん(石神内宿・元農林業センサス調査員)が長年の統計調査に関する功績から「藍綬褒章」を受章されました。園部さんは「長年勤務できたのも、退職後も健康に生活できるのも、妻のバランスの良い食事のおかげ」と、佐藤さんは「調査員を務めるといふ目的があるから励みになり元気でいられる」と話してくれました。



園部さん



佐藤さん



## ●「とうかいキャンドルナイト」で、生活スタイルを見直すきっかけに…

7月16日、役場中庭でとうかい環境フォーラム実行委員会(委員長・久保田昌宏さん)主催の「とうかいキャンドルナイト2011」が開催されました。3月に発生した東日本大震災で被災した方々の鎮魂を祈りつつ、参加者は、2000本のキャンドルに点火したり、キャンドルアートを飾ったり、エコキャンドルの手作り体験をしたりして過ごしました。日が暮れたころからは、ろうそくの柔らかい幻想的な光とハーモニカの澄んだ音、童謡を歌うやさしい歌声などに会場が包まれ、心癒やされる空間になりました。震災により電気が無い中で数日間生活した後の節電で過ごす夏に行った「とうかいキャンドルナイト」は、あらためて生活スタイルを見直すきっかけになる集いでもありました。



# こんにちは！ MED 村立東海病院です。



## 患者さん一人ひとりに総合的リハビリテーションを実施

村立東海病院には、この暑さの中でも一生懸命リハビリに取り組むたくさんの患者さんがいます。今回は、そんな患者さんを支える、当院のリハビリテーションについてお知らせします。

### ◆リハビリテーションってなに？

リハビリテーションという言葉は、Re(再び)、Habillitate(適合させる・能力を持たせる)が語源であり、“失ったもの(人間らしさ)を再び取り戻す”ことを意味します。当院では、主に骨折・<sup>じんたい</sup>靭帯損傷・変形性関節症などの運動器疾患や、脳出血・<sup>脳みそ</sup>脳梗塞などの脳血管疾患の方を対象にした、リハビリテーションを行っています。リハビリテーション室では、術後あるいは発症後、可能な限り早期から開始して、高齢者の方などの寝たきりの防止を心掛けています。また、実際のリハビリテーション場面では、患者さんの身体機能の改善だけに着目するのではなく、患者さんを取り巻く環境や生活全般のこと、精神面などにも配慮したリハビリテーションを実施しています。実施に当たっては、リハビリテーションスタッフだけではなく、医師・看護師・介護福祉士などの他職種とチームを組み、協力し合いながら患者さん一人ひとりの可能性を追求して、早期退院・早期社会復帰と生活の質の向上を目指す日々のリハビリテーションを行っています。

当院のリハビリテーション室では、従来の理学療法(PT：physical therapy)に加え、平成22年4月から作業療法(OT：occupational therapy)も実施しています。ご不明な点がありましたら、医師またはリハビリテーションスタッフまでお気軽にご相談ください。

### ◆理学療法と作業療法の特色

理学療法では、病気やけが、老化などによって身体が不自由になった方々に対し、“起きる・座る・立つ・歩く”などの基本的な身体能力の回復や向上、または新たにそれらの能力を獲得するための運動療法や日常生活動作訓練などを実施します。必要に応じて、つえや手すり、歩行器、車椅子、装具などを用いて、基本動作から生活に関連した動作の獲得へとつなげていきます。

一方、作業療法では、病気やけがなどによって障がいを持った方に対して、主に肩や手の機能回復訓練を行うほか、日常動作(食事・着替え・トイレ・整容・入浴・調理動作等)や仕事、遊びなどの生活全般にかかわるリハビリテーションを実施します。また、認知症の方に対しても、さまざまな作業活動を通して精神的支援や生活の援助を行います。



理学療法時の様子



作業療法時の様子

### ～人間ドックについてのお知らせ～

当院の人間ドックは、午前中の短い時間ですべての検査を行うことが可能です(全日予約制)。受診する際の費用等は右表のとおりです。また、頭部MRI検査や胸部CT検査等の充実したオプション項目(別途費用が必要)も用意しています。さらに、今年度からは5年間の検査結果が一目で分かる「オリジナル健診手帳」をお渡ししています。

●問い合わせ 村立東海病院健診直通(☎282-2614)

対 象	自己負担額
村の国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者 ※保健年金課で補助申請の手続きが必要です。	12,000円
茨城県市町村職員共済組合員とその被扶養者 ※県市町村職員共済組合で補助申請の手続きが必要です。	16,000円
上記以外の方	40,000円

問い合わせ●村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

## 国民年金 「ご存じですか、ちょっと だより 増やせる「付加年金」」



年金額を「ちょっと増やしたい」とお考えの方には、「付加年金」という制度が設けられています。定額保険料に月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せして支給されます。

### ■付加保険料と付加年金額

上乘せして支給される付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」です。例えば、付加保険料を5年間(60か月)納めた場合、総付加保険料額(納める額)と付加年金支給額(受給できる額)は次のとおりです。

総付加保険料額	2万4000円
付加年金額(65歳時点)	1万2000円

つまり、2年間で元金が返ってくるわけです。これは、付加保険料を10年納めた方、40年納めた方についても同じことが言えます。

### ■納付期限を過ぎると納めることができません

付加保険料は、納付期限を過ぎると納めることができませんので、ご注意ください。また、付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。

付加保険料を納められる方は①自営業者・学生など国民年金の第一号被保険者の方②国民年金の任意加入者の方(60歳以上65歳未満の方・外国に住所がある方)です。なお、年金保険料を免除されている方、国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納めることができません。

### ■問い合わせ

ねんきんダイヤル(☎0570・051165)、保健年金課 国民年金担当(☎22局1711内線1133)

## エッセー 頑張る

### 今どきの 青少年 VOL. 127



### 笑顔という名の太陽のもとで

県立東海高等学校2年  
豊白 佐藤 若葉

7月10日、うだるような暑さの中、東海村子ども会育成連合会主催の親睦球技大会が行われました。その中で私は、東海村高校生会の一員として、大会のお手伝いをしました。

その朝、東海南中学校に集まって打ち合わせをしていると、小学生たちの元気な声が聞こえてきました。その元気な声と無邪気な笑顔に、自然とほおが緩みました。「よし、頑張るぞー」という気持ちになりました。瞬間でした。

そして、キックベースの試合が始まると、子どもたちは朝とは全く違う顔を見せてくれました。ボールをける時の集中している顔、応援をしている時の真剣な顔、得点が

入った時のうれしそうな顔と、ころころ表情が変わっていききました。試合が順調に進んでいく中、日差しは弱まるどころか、どんどん強くなっていき、私たちの体力を奪っていききました。しかし、そんな私たちとは裏腹に、子どもたちは元気に走り回っていました。

予選リーグが終わり、午後のトーナメント戦が始まりました。子どもたちが頑張っている中、天気は一転しました。青空を黒い雲が覆い、肌寒い風が吹き出しました。それでも子どもたちは、一生懸命試合をしていました。決勝戦の中盤、皆の頑張りが天に届いたのか、空から光芒が差し込んできました。それを見た子どもたちは、「きれい！」とつぶやき、眺めていました。そして、決勝戦は無事に終わりました。

悔しくて泣いている子、うれし泣きをしている子、そして笑っている子がいました。しかし、閉会式では皆が笑顔で立っていました。

私は、この大会を通して、子どもたちの笑顔の力をあらためて実感しました。笑顔は自分だけでなく、見ている周りの人にまで元気を振りまいてくれるのです。たくさん笑顔に出会うことができる東海村高校生会に入会して、本当に良かったと感じています。皆さん、子どもたちの笑顔に囲まれた楽しい高校生活を一緒に過ごしてみませんか――。

**こだわりの果物**

まだまだ暑い夏が続きますが、立秋を過ぎたせい、夜になると虫の声も聞こえ、秋の気配が感じられるようになりました。

秋といえば、果物がおいしくなる季節です。ブドウ、ナシ、クリ、リンゴなどが店頭に並び、夏ばて気味の体に心地よい甘味と酸味を提供してくれます。村内ではブドウとナシの栽培が盛んで、それぞれ生産組合が組織されています。栽培規模は小さいものの、特徴的な栽培を実施している産地として知られています。

ビニールハウスの上部だけをビニールで覆う、雨よけ栽培を行っています。これは、雨を媒介として活動する病原菌から樹木や果実を守ることができるので、病気にかけにくいブドウ栽培として効果的です。現在では県内の産地で広く行われていますが、村では早い時期に導入され、先進的な栽培技術として注目されました。そして、照沼のナシについては、県内では珍しい袋掛け栽培を現在も実践しています。他の産地では省力化の観点からほとんど姿を消してしまいましたが、虫害や病害から果実を保護するために、一個一個丁寧に袋掛けをして、おいしいナシを生産しています。

どちらの組合も、村観光協会のホームページに会員の方が紹介されていますので、ご覧になってみてはいかがでしょうか。地元生産者が丁寧に、真心を込めて生産した果物をぜひご賞味ください。

▼問い合わせ 農業支援センター(東海ファーマー スマートネット)にじのなか 内 ☎287局7867

**なごみチャンネル** 38

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、「障害者手帳」についてお伝えします。

●**障害者手帳の申請は、なごみ・総合支援センターへ**

4月から、障がいのある方やその家族がより気軽に相談に来ていただけるよう、障がい支援の窓口が役場行政棟1階から、なごみ・総合支援センターに移りました。

なごみ・総合支援センターでは、障害者手帳の交付申請の受け付け等を行っています。障害者手帳には、障がいの種類によって、「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」があります。これらの手帳は、等級に応じて、医療・福祉サービス、税金・公共料金の減免など、さまざまな援助が受けられます。

●**申請に必要なもの等**

申請に必要なものは、障害者手帳の種類により異なります(下表参照)。初めて交付申請の手続きをする方は、なごみ・総合支援センターへお越しください。受け付け日時は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分です。また、電話での相談等も可能です。なお、障害者手帳申請用の書類は、なごみ・総合支援センターにあります。

**障害者手帳の種類と各手帳の申請に必要なもの等**

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
<b>交付対象者</b>	視覚障がいのある方 聴覚・平衡機能障がいのある方 音声・言語・そしゃく機能障がいのある方 肢体不自由の方 心臓機能障がいのある方 じん臓機能障がいのある方 呼吸器機能障がいのある方 ぼうこう・直腸機能障がいのある方 小腸機能障がいのある方 免疫機能障がいのある方 肝臓機能障がいのある方	知的障がいのある方 ※新規申請については、18歳未満の方は茨城県中央児童相談所、18歳以上の方は茨城県福祉相談センターの判定が必要となります。	精神科・心療内科の初診日から6か月以上経過し、日常生活または社会生活に制約がある方 ※発達障がい、高次脳機能障がいのある方も交付の対象となります。
<b>申請に必要なもの</b>	▼申請書 ▼身体障害者診断書・意見書 ▼写真2枚(縦4cm×横3cm) ▼印鑑 ▼診断書の領収書 ▼口座番号の分かるもの(通帳等)	▼写真1枚(縦4cm×横3cm) ▼印鑑	▼申請書 ▼精神障害者保健福祉手帳用診断書(障害は年金を受給されている方は年金証書) ▼写真1枚(縦4cm×横3cm) ▼印鑑 ▼診断書の領収書 ▼口座番号の分かるもの(通帳等)

●**問い合わせ**  
なごみ・総合支援センター ☎287局2525

# 文芸とうかい

## 【俳句】

風うけて庭木の手入れ青風

東海 佐藤 とよ

還暦や耳順うと云ふ小雨

舟石川 辻本 國男

カヌー漕ぎ揺れるこうほね沼の花

豊白 中島エミ子

梅雨晴れ間心のうちでジャンプする

南台 渋谷ひろし

また何か忘れ物かもうそ寒し

村松 松本 正勝

短夜や早寝癖つく仮住い

村松北 小野寺紀夫

雲の峰握るクラブが足早に

外宿 西山 純一

紫陽花の好みの色になりにけり

緑ヶ丘 田中ミヤ子

吾が庭のさみだれ萩はピンク色

舟石川 舛井 愛子

八景の丘に登れば青岬

豊白 小林 久男

## 【短歌】

先達の言葉を汲みて畑に立ち一草一輪生を愛しむ

舟石川 辻本 敏江

ハイビスカス枯死寸前手入れせし眞赤妖艶咲きて見せたり

南台 根本内俊男



被災者の救済国会むなしくも慟哭の  
声聴く耳持たず

村松 高橋 正弘

園児らは猛暑にめげずコミセンで元  
気はつらつ勉強する

照沼 佐藤 昇

愛犬との癒しの時をなつかしむ生あ  
るものはいつか浄土へ

内宿 村上 文江

七月に大きく育つ畑の茄子この年の  
梅雨猛暑のつづく

船場 舛井庫之助

金粉を散りばめしごと樹の下にきん  
めつげの小さき花落つ

外宿 小林美代子

筆を折る時期が来たりしこの病なが  
きの指導感謝しつ

外宿 高植 すみ

今はもう孫が一緒にいらぬ湯童歌な  
ど唄い長湯す

緑ヶ丘 佐藤 正

身の弱り心もとなきあけくれもわれ  
は幸せ良き友ありて

須和間 柴山 靖子

昼ちかき空の浮雲宇宙船に変わるを待  
ちて心おどらす

舟石川 渡辺 光子

天の川兩岸の星織姫と牽牛のいわれ  
七夕に読む

舟石川 小川志つ江

大きな希望抱きて一年生わが家の  
前を声高くゆく

村松北 黒澤 孝子

福島原発事故を思ひつつ燕ある  
日々喜びのあり

村松 桜井 秀子

## STATION GALLERY

■場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)  
■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

### 【ギャラリーA(2階)】

#### 東海村の民話をめぐる30年～郷土再発見活動の中で～

▼期 間 8月21日(日)～27日(土)  
▼時 間 午前10時～午後6時(最終日は午後3時まで)

▼内 容 経済的に豊かになった今、多くの民俗文化が忘れられようとしています。村では、その文化を保存しようと、約30年前から郷土再発見事業を始めました。今回は、そうした活動の中から“民話をめぐる30年”として、特に郷土民話紙芝居づくりを中心に紹介します。先人の残した民俗文化を知り、ふるさとへの思いを少しでも深めていただければ幸いです。



民話をめぐる30年”として、特に郷土民話紙芝居づくりを中心に紹介します。先人の残した民俗文化を知り、ふるさとへの思いを少しでも深めていただければ幸いです。

### ホワイトアース合同写真展

▼期 間 8月28日(日)～9月3日(土)  
▼時 間 午前9時～午後7時(最終日は午後3時まで)

▼内 容 ホワイトアース写真教室(講師・大山荘一さん/二科会写真部会員)を中心とする仲間による写真展です。四季折々の身近な自然の花、風景などを撮影した作品を展示します。また、デジタルカメラで撮影したデータを従来の方法で現像・焼き付けした写真と忠実に色を再現する最新型のプリンターでプリントした作品の比較もお楽しみください。



### 神永マサ子油彩展

▼期 間 9月4日(日)～10日(土)  
▼時 間 午前10時～午後7時(最終日は午後3時まで)

▼内 容 白方中央在住の神永マサ子さん(創造美術会会員)の個展。具象と抽象のまじり合ったコラージュには、銅板が使用されています。左の作品は、力強く生きようとする姿が大きな手でビルを支える——平和な時が再び戻るように祈って制作された作品です。そのほか、油彩約30点を展示します。



# いんばおめーしよん

役場の  
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

## ●人口と世帯数●

平成 23 年 7 月 1 日 現在 (前月比)	
世帯数	14,362 世帯 (+ 44)
総人口	37,708 人 (+ 50)

## ●8月の納付●

納期限	8月31日(水)
納付種別	村民税(第2期分) 国民健康保険税(第2期分) 後期高齢者医療保険料(第2期分) 介護保険料(第3期分)

## ●8月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで  
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
14日(日)	久慈こどもクリニック	219-7303
21日(日)	村立東海病院	282-2188
28日(日)	茨城東病院	282-1151

## 救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター  
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
(☎ #8000)

すべての電話から (☎ 254-9900)

## ●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

## 【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、子ども手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

## ●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

すべての電話から (☎ 0120-42-4848)

## 暮らし



## エコドライブを实践しましょう

## 【エコドライブ】

エコドライブは地球環境の保護のために、排気ガスを少しでも出さないようにする運転方法です。自動車の二酸化炭素排出量は、一般家庭における二酸化炭素排出量の約4分の1と大きな割合を占めています。エコドライブを実践すると、自動車の燃費は10～20%程度向上するとともに、二酸化炭素の排出量も軽減できます。

## 【エコドライブの方法】

エコドライブのポイントは「eスタート」です。「eスタート」とは、

自動車を発進させるとき、ブレーキペダルから足を離し、ひと呼吸おいてからアクセルペダルをゆっくりと踏み、発進から5秒間かけて20km/hぐらいの速度にする操作をいいます。発進した後は、アクセルペダルをゆっくりと踏み込み、目標速度や車間距離を保つようにアクセル操作を行います。「eスタート」をすると交差点などで、出会い頭の衝突事故を防止することもできます。

## 【エコドライブ・チェックポイント】

▼「eスタート」を意識して発進しましょう▼止まるときは、早めにアクセルペダルから足を離し、エンジンブレーキを活用しましょう▼信号待ちなどの一時停車では、ギアをニュートラルにするかアイドリングストップを心掛けましょう▼エアコンを使用しないで窓を開けるか、エアコンの温度を

高めに設定し、風量で車内の温度を調節しましょう▼暖機運転はしないで、ゆっくり走りながら暖めるウォームアップ走行に切り替えましょう▼ガンリンは満タンまで入れないようにしましょう▼不要な荷物は降ろしましょう▼タイヤの空気圧をチェックしましょう——地球環境保護のために、ぜひエコドライブを实践しましょう。

茨城県地球温暖化対策地域協議会  
(環境政策課内 内線1453)

## 【新規就農者育成補助事業】を実施しています

村では、農業の担い手が減少していることから、農業後継者を育成する「新規就農者育成補助事業」を実施しています。新たに就農しようと考えている方は、ぜひこの制度を活用

して農業を始めてみませんか。

対象▼①茨城県の就農計画認定書の交付を受けてから5年以内②村内在住(就農時に村内に住所を有する見込み可)で60歳未満③就農後5年以内に認定農業者になる意思を有する——を満たす方

補助金額▼月額5万円～15万円(年齢や家族構成等により変動)※36月を限度とする。

関農業支援センター(東海ファーマーズマーケット)に「じのなか」内 ☎287局7867 ※月曜日と祝日以外にお問い合わせください。

## 乳児・小児のための「普通救命講習会」を開催

日時▼9月10日(土) 午前9時～正午  
場所▼舟石川コミュニティセンター

**定員**▼先着20人(最少催行人数5人)  
**内容**▼乳児や小児に対する心肺蘇生法・AEDの取り扱い・異物除去等、実技を中心に行います。  
**受講料**▼無料

**その他**▼①動きやすい服装でご参加ください。②講習修了者へ普通救命講習修了証を交付します。③普通救命講習会を受講して2年以上が経過している方も、普通救命講習修了証を持参の上、再受講してください。④予約制保育サービス(無料)がありますので、9月1日(木)までに申し込みください。

**申・開**8月15日(月)から9月8日(木)までに、消防本部救急救助担当(☎282局2038)へ申し込みください。

**募集**  
**ふるさとネットワーク**  
**「葦の会」役員募集**

農村コミュニティの再生などに取り組み、豊かで活力ある地域づくりを一緒にしませんか。

**対象**▼ふるさと女性大学「葦の会」修了生またはふるさとづくりに関心がある方

**内容**▼ふるさとづくりに関する学習会等

**会費**▼2000円/年

**申・開**8月31日(水)までに、経済課(役場行政棟4階)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、郵便またはファクシミリで茨城県

農村環境課(〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎301局4264 ☎301局4269)へ申し込みください。



**「メタボ予防☆ダイエット教室」を開催**

日程等▼

日時	内容
9月6日(火) 10:00~11:30	小室秀子さん(管理栄養士・健康運動指導士)による美しく体重を維持するコツの講話
9月15日(木)・22日(木) 14:00~15:00	スポーツインストラクターの指導で、スリムな体形になるエクササイズを体験
9月30日(金) 10:00~11:30	管理栄養士と参加者で、メタボを脱する食生活についての懇談

**場所**▼総合福祉センター「絆」  
**対象**▼村内在住で自分または家族のメタボリックシンドローム予防に

関心がある65歳未満の方

**定員**▼20人程度

**参加費**▼無料

**その他**▼予約制保育サービス(無料)

がありますので、申し込み時にお知らせください。  
**申・開**8月30日(火)までに、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

**「筋力トレーニング教室」を開催**

3か月間の教室で、体を動かす楽しさと効果を実感しませんか。

**「やさしい筋トレ教室」**

**時間**▼午前9時30分~11時30分

**対象**▼村内在住で65歳以上の足腰を強く維持したい方

**内容**▼柔軟体操、簡単な筋力トレーニング、音楽に合わせた体操、有酸素運動等を行います。

**「スリムアップ筋トレ教室」**

**時間**▼午後1時30分~3時30分

**対象**▼村内在住で40歳以上65歳未満の運動不足を実感している方

**内容**▼有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせて、内臓脂肪の減少と筋力アップを目指します。

**【共通事項】**

**期日**▼9月13日(火)から12月9日(金)までの毎週火・金曜日(全25回)  
 ※9月23日(金・祝)を除きます。

**場所**▼総合福祉センター「絆」

**定員**▼各15人 ※応募者多数の場合は抽選となります。(初心者優先)

**参加費**▼7500円/人

**その他**▼健康運動指導士等(2人)

が指導します。▼8月26日(金)の午後1時30分~3時30分に事前説明会を実施します。  
**申・開**8月17日(水)までに、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

**JCO事故関連周辺住民等の健康診断を実施します**

東日本大震災の影響により延期していたJCO事故関連周辺住民等の健康診断を実施します。

日程等▼

期日	場所
11月19日(土)	東海村保健センター
11月23日(水・祝)	那珂市総合福祉センター(水・祝)ひだまり(那珂市菅谷3190)

※住所にかかわらず、どの会場でも受診できます。

**時間**▼午前7時~10時30分

**対象**▼平成11年9月30日のJCO臨界事故当時、避難要請区域内に在住・在勤していた方や周辺地域に一時滞在した方で、受診を希望する方

**費用**▼無料 ※専門の医師による健康相談や個々のケア相談も無料で受けられます。

**開**茨城県保健予防課(☎301局3219) ※月曜日から金曜日までの午前8時

30分~午後5時15分にお問い合わせください。

## 献血にご協力ください

期日▼8月26日(金)

時間▼午前10時から午後4時まで  
(午後0時15分～1時30分を除く)

場所▼イオン東海店

持参するもの▼▽自動車運転免許証等の身分を証するもの(過去の献血で、本人確認が済んでいない方のみ)▽献血手帳・献血カード(お持ちの方のみ)

固保健センター(☎282局2797)

## 福祉



### 「演劇でわかる成年後見制度講座&個別相談会」を開催

「成年後見制度」について演劇で分かりやすく学ぶ講座と、講座参加者を対象とした個別相談会を行います。  
日時▼9月17日(土) 午後1時30分～3時35分(午後1時開場)

場所▼総合福祉センター「絆」

定員▼先着120人

参加費▼無料

申・固9月14日(水)までに、東海村社会福祉協議会(☎282局2804)へ申し込みください。※個別相談を希望する方は、申し込み時にお知らせください。

## 子育て



### 「東海村おもちゃランド」を開催

障がいのある子もいない子も、みんなで一緒に季節の遊びをして、楽しく過ごしませんか。

期日▼9月13日(火)から平成24年3月13日(火)までの第2火曜日

時間▼午前10時～11時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住の2・3歳児とその保護者

定員▼15組※応募者多数の場合は抽選となります。

参加費▼無料

その他▼この事業は、赤い羽根共同募金を利用して実施します。

申・固9月5日(月)までに、電話またはファクシミリ(住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの年齢・電話番号を明記)で、東海村社会福祉協議会(☎282局4599 FAX282局4658)へ申し込みください。

### 「青空保育」を実施

期日▼8月25日(木)

時間▼午前10時～11時受け付けは午前9時30分から※雨天時は中止します。

止します。

集合場所▼笠松運動公園(水の広場)内容▼親子のふれあいを楽しみながら、育児に携わる仲間と交流します。

参加費▼無料

その他▼当日は、帽子や飲み物、タオルを持参の上、水遊びができる服装でご参加ください。▽6月25日発行の「広報とうかい」(9ページ)に掲載した「青空保育」の集合場所等が変更になりました。

固サンフラワーこどもの森保育園(☎287局7111)※月曜日から金曜日までの午前10時～午後3時にお問い合わせてください。なお、事前申し込みは不要です。

## 教養・スポーツ



### 「切込湖・刈込湖ハイキング」を開催

期日▼9月3日(土)

時間▼午前6時出発(午前5時50分ふれあいの森公園集合)

場所▼切込湖・刈込湖(栃木県日光市)

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはスマイルTOKAI会員で18歳以上の方

定員▼先着40人

内容▼多くのハイキング愛好者に親しまれている本格的なコースで

す。険しい箇所は少なく、初心者の方でも楽しめます(所要時間約3時間30分)。

参加費▼一般：4500円/人 会員：2500円/人

申 8月17日(水)から28日(日)まで(月曜日を除く)の午前9時～午後5時に、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。

固 スマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎297局4370)

### 「人物画集中講座」を開催

人と静物の組み合わせを、3日間集中で描く講座です。

期間▼9月16日(金)～18日(日)

時間▼午前10時～午後4時

場所▼中央公民館

定員▼15人程度(最少催行人数10人)

受講料▼4300円/人

申・固9月10日(土)までに、東海村コミュニティ施設管理室(☎287局3680)へ申し込みください。

### 村内の文化財を巡視します

地域の貴重な財産である文化財の保護を目的として、県の文化財保護指導委員が村内の遺跡を巡視しますので、土地の立ち入り等にご協力をお願いします。

対象遺跡▼荒谷・作内遺跡(村松)、

滝坂B遺跡(村松)、平原北遺跡(村松)、部原古墳北遺跡(須和間)、柳井戸遺跡(須和間)、宮前遺跡(須和間)

巡視時期▼第1回…8月 第2回…

9月～11月 第3回…12月～平成24年2月

☎ 社会教育課文化・スポーツ振興担当(内線1423)

**募集**  
「東海ヨガサークル」会員募集

無理なくヨガのポーズを行います。初めての方、大歓迎です。見学・体験入会もできますのでご連絡ください。

活動日▼月曜日(月3回程度)

時間▼午後6時45分～8時

場所▼白方コミュニティセンター

会費▼3000円/月

☎・岡田中まゆみさん(☎090・

4381・0694)※午後5時

以降にお問い合わせください。

**募集**  
「ZUMBA(ズンバ)」会員募集

ラテン系を中心とした音楽で、フィットネスダンスと一緒に楽しみませんか。初めての方、大歓迎です。

活動日▼毎週金曜日

時間▼午後1時～2時

場所▼白方コミュニティセンター

会費▼2000円/月  
☎・岡山田清圭さん(☎080・1081・9455)



**「東海村」コミュニティセンター使用料減  
免認可団体証の有効期間を延長します**

村では、平成20年1月以降に郵送した、「東海村コミュニティセンター使用料減免認可団体証」の有効期間(東海村コミュニティセンター使用料減免決定通知書の免除期間)を延長します。

有効期間▼平成24年3月31日まで  
その他▼原則、9月30日(金)までにコミュニティセンターの窓口で、延長後の有効年月日が記載されたシールを受け取り、「東海村コミュニティセンター」使用料減免認可団体証に貼り付けてください。

☎ 自治推進課自治推進担当(内線1272)

**「24時間テレビ・愛は地球を救う」チャリティーイベント**

茨城県美容業生活衛生同業組合・県北ブロック主催のチャリティーカット(500円以上/人)を開催します。ぜひご来場ください。

期日▼8月23日(火)

時間▼午前9時～午後1時  
場所▼舟石川コミュニティセンター  
☎安武明さん(☎090・8728・8021)

**募集**  
自衛官等を募集します

【防衛大学校学生】

対象▼高等学校を卒業(見込みを含む)した21歳未満(平成24年4月1日現在)の方

試験日程▼1次試験 推薦…9月24日(土)・25日(日) 一般…11月5日(土)・6日(日) 2次試験(一般のみ) 12月13日(火)から17日(土)までの指定する1日

合格発表▼推薦…11月1日(火) 一般…平成24年1月24日(火)

【防衛医科大学校学生】

対象▼高等学校を卒業(見込みを含む)した21歳未満(平成24年4月1日現在)の方

試験日程▼1次試験…10月29日(土)・30日(日) 2次試験…12月7日(水)から9日(金)までの指定する1日

合格発表▼平成24年2月9日(木)

【陸上自衛隊看護学生】

対象▼高等学校を卒業(見込みを含む)した24歳未満(平成24年4月1日現在)の方

試験日程▼1次試験…10月22日(土)・23日(日) 2次試験…11月19日(土)・20日(日)

2次試験…11月19日(土)・20日(日)

(日)の指定する1日

合格発表▼平成24年1月6日(金)

【受付期間】

9月5日(月)～9月30日(金)

※防衛大学校学生の推薦を申し込む方は、9月8日(木)までとなります。

☎・岡

自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(☎226局9294) http://ibarakipco.mod.go.jp http://www.mod.go.jp/pco/ibarak/ または東海村総務課(内線1313)



**となりのまちから**  
小美玉市●小美玉市ふるさとふれあいまつり

家族で一日中楽しめる小美玉市の夏の風物詩ともいえる祭りです。

期日▼8月27日(土)※雨天時は8月28日(日)に順延します。

時間▼午前9時～午後9時

場所▼小美玉市希望ヶ丘公園(小美玉市中台418)

内容▼小学生や郷土芸能保存会による「GENKIIステージ」、約2000人でにぎわう「豊年踊り大会」、フィナーレを飾る「花火大会」等

☎小美玉市地域振興課(☎0299・48・1111)



おおぞら保育園 ● 秋山友花ちゃん

動物園

親子遠足で上野動物園に行った時の絵を描いてくれた友花ちゃん(6歳)。「ヤギやレッサーパンダがいた!」という友花ちゃんのお気に入りにはパンダ——「笹をいっぱい食べてたよ!」と元気に話してくれました。

# ぼくの夢 Dream-125 わたしの夢



夢は…。 “サッカー選手”

照沼小学校6年 ● 鈴木優介

僕の将来の夢はサッカー選手になることです。

そう思うようになったのは、父がきっかけでした。それは、僕がまだ幼いころ、父はサッカークラブのコーチをしていました。その姿を見て、とてもかっこよく、一緒にプレーできたらきっと楽しいだろうなと思ったからです。

現在、僕はサッカークラブに入ってプレーしています。監督からは、「サッカーは、サッカーに関する勉強だけでは一流になれない」とよく言われます。

中学校に進級しても、僕はサッカーを続けたいので、たくさんのお勉強をしていきたいと思います。楽しさだけでなく、厳しさも学び、それに負けない体力もしっかりとつけていきたいと思います。もちろん試合では全力で頑張っ、良い結果が残せるようにしていきたいです。

## わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」  
鈴木美香



あおい(4歳)と颯太(3歳)は、私たち両親のことを「とーちゃん、かーちゃん」と呼んでいます。「パパ」と呼ぶイメージがないから「とーちゃん」——私も統一してか「ママ」や「おかあさん」ではなく「かーちゃん」です。

普段、2人は保育所に通い、頼れる先生とたくさん友達に囲まれて生活しています。その生活は子どもにとっても親にとっても良い環境だと思います。ひとりでは替えられないようになつたり、こぼさず上手にご飯を食べられるようになったり、オムツからパンツへの練習では、失敗もありましたが、いつの間にかできていたり、ほぼ任せつきりでした。

最近水遊びやプールを楽しみに保育所に行きます。水遊びはパンツで行うので、朝は白かったパンツが帰りに泥で遊んだ形跡の色に染まっています。プールの日は「水の中で目を開けられたよ」と報告してくれます。このほかに、「今日のおやつはスイカだったよ」など、保育所での様子もたくさん話してくれます。

子育てに積極的なとーちゃんですが自営業のため帰りが遅く、休日以外は保育所から帰ると3人で過ごします。怒りっぽい私のペー、スに合せて生活しているので「早くして」、「自分でやって」と突き放し、2人には窮屈な思いをさせてしまっています。その分、とーちゃんへの当たりが強く、私に対するストレスをぶつけているようです。それを見ると、また言い過ぎたと反省する日々の繰り返しです。

「子どもが子どもを育ててどうするの」と言われたことがあります。その通りで、私が大人になりきれずにいる親なので、周りの協力無しでは私の子育ては成り立ちません。夫婦とも実家が村内にあるので頻繁に行き来して親を頼りにしています。また、あおいと颯太の成長していく姿を見せることができるのはとてもうれしく思います。

みんなが笑顔で、子どもたちが元気に走り回っているのが我が家の願いです。いつか競走して負けるの दौरान…あおい、颯太の成長が楽しみです。